

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判官御中

陳述書

令和元年10月4日

(名前) 弓場 順子 

(はじめに)

私は今般あさひ事業所に対し、訴訟提起しました弓場秀昭の姉弓場順子と申します。私は現在原告 弓場秀昭(以下弟秀昭)と呼ぶ)の隣家に母親と同居していました。母親が1999年12月半ばにクモ膜下出血を発症、その後要介護状態になり、以来先月下旬まで母親の介護をしていました。

おで私の骨折について申し上げます。被告のあさひは平成27年11月12日にヘルパー川西の前で、弟秀昭が私に対し暴力を振るい、押し倒されて、私が怪我をし、救急車を叫んだと言っているのですが、これは全く事実と反します。なお私が怪我したのは、平成27年11月12日ではなく14日です。私の骨折は単なる私の不注意に起因します。弟の家の床が自宅より滑りやすく、足を滑らせてしまい転んだ際、右足の大腿骨が折れたのです。恥づかしながら、足を滑らせ転倒した事、それが私の骨折事由です。弟秀昭が私に暴力を振るったからではありません。

あさひ事業所(以下「あさひ」と呼ぶ)が主張する骨折事由は事実とは異なり、それは「あさひ」が自らの目的のために作り上げた偽りの骨折事由です。次に「あさひ」が骨折という私の身体に関する個人情報を利用者、及びその家族の承諾を得ずに、外部に知らしめた事は、個人情報保護法、守秘義務に違背する行為であり、しかも「あさひ」が弟秀昭を誹謗中傷、貶める事による自らの不正行為を正当化しようと画策した虚偽の私の個人情報を外部に“提供”、その“提供”先たるや弟秀昭の訴訟相手である保険者、阪南市であって、法令遵守義務違反はもとより、「あさひ」の卑劣な行為に憤りを禁じ得ません。かくの如き「あさひ」から持ち込まれた“情報”を取得した阪南市は「あさひ」と同様に、私の知り知らぬ所で私の個人“情報”を利用、弟秀昭の背後で介護事業者、保険者自治体の間に互恵関係が構築され、策謀が巡らされた事に愕然となり、阪南市に対する不信感が増大するばかりです。

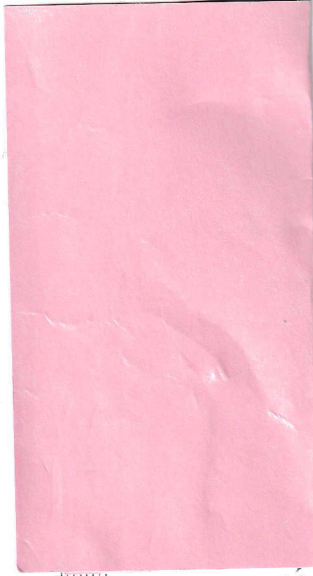
私の不注意から起きた単なる大腿骨骨折が、かくも「あさひ」から弟秀昭の人物攻撃に利用された事に対して、弟秀昭に大変申し訳なく思います。

第 号

診

断

書



住 所
氏 名

生 年 月 日 大

性 別 男・女 年 令 才

病 名

右大腿骨及頸部骨折

知照 1122.11月14日 午後1時40分

上記より骨折、診断、経過

R1 年 11 月 12 日

〒590-0533
大阪府泉南市中小路2丁目1860番地の1
医療法人 功德会泉南

泉南大阪晴愛病院

医 師

山本英廣

2018.6 2・50×30 (Y)